

持ち家取得を容易にするため

越生町勤労者住宅資金貸付事業

対象 次の要件を全て満たす方

- ①町内に居住または居住しようとする勤労者で、同一事業所に2年以上勤務している方
- ②20歳以上50歳未満までの方
- ③収入は家族収入を含み返済しながら生活し得る方

資金の用途 町内に居住するための住宅の新築、購入、増改築、宅地(150㎡以上の面積を有する土地)の取得

のための資金

※投資を目的とするものは対象となりません。

融資内容

融資金利	有担保 (抵当権)		無担保
	融資期間	融資期間	
変動金利制 年1.865% (上限金利年 5.70%)	30年以内 (300万円 以内の融資 は15年以内)	10年以内	
固定金利制 年1.800%			

融資限度額
(有担保) 700万円
(無担保) 300万円

※有担保融資と無担保融資の重複利用はできません。

※金利は金融情勢に応じて変更することがあります。

※貸付には保証能力がある連帯保証人または(財)埼玉県労働者信用基金協会の保証が必要です。

問 産業観光課 観光商工担当

☎内線148

地域経済の活性化と雇用の安定に寄与するため

越生町個人住宅等リフォーム補助事業

対象 町内に居住する者で、次の要件を全て満たす方

- ①町の他の制度による補助を受けていない方(補助対象外の工事は対象)
- ②町に住民登録または外国人登録している方
- ③町税の滞納のない方
- ④対象住宅 ○自己の居住の用に共する住宅

○マンション等の自己専有部分

○店舗併用住宅等の住居部分

対象工事 町内の施工業者を利用して行う10万円以上の経費を要する工事で、補助金の交付決定後に着手し、当該年度の2月末日までに完了することができる次に該当する工事

○手すりの取付け工事・段差解消工事・滑りの防止工事

○二重サッシにする工事・複

数ガラスへの取替え工事

○外壁、天井または床の断熱材の施工工事

※補助を受けようとする工事について、町の他の制度による補助を受けることはできません。

補助金額 工事に要する経費の20%に相当する額で、限度額10万円

問 産業観光課 観光商工担当

☎内線148

中小企業の振興と従業員の福祉の増進を目的に

越生町中小企業退職金共済掛金等助成制度

町では、中小企業退職金共済制度への加入を促進し、中小企業の振興と雇用する従業員の福祉の増進を図るため、中小企業退職金共済制度に加入している事業主に対して退職金共済掛金の一部を補助します。

助成期間 補助金の交付が決定してから3年間(36か月)

補助率

退職金共済加入従業員数	補助率
1人～5人	20%
6人～10人	15%
11人～20人	10%
21人～50人	5%

対象 次の要件を満たす事業主

- ①常時使用する従業員の数が50人(商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営むものは20人)
- ②以下の事業所で申請日現在引き続き営業を継続している方
- ③納期の到来した町税を完納している方
- ④新たに退職金共済制度に加入した従業員を有し、共済契約を締結した日の属する日から契約期間内に掛金を納付した方
- ⑤すでに退職金共済制度に加入している従業員を有し、引き続き契約期間内に掛金を納付した方

※従業員一人あたりの1月の掛金が2千円を超える場合は、2千円を限度とします。

※補助金交付申請様式は町のホームページからダウンロードできます。

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中小企業 退職金 共済 制度

「中退共」で検索!
<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

(財)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

問 産業観光課 観光商工担当

☎内線148

お知らせ



水道課からお知らせ

「毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合下水道使用料」は、平成31年1月検針分から「上下水道料金」として町水道課からの一括請求に変わります。各種手続きの窓口を一本化して町水道課が行うことで、お客さまの利便性の向上を図ります。

対象 町水道または自家水の利用者で、公共下水道を利用している方

※対象者には下水道使用料口座振替のご案内または下水道使用料納入通知書の送付時に案内を同封します。

問 水道課 庶務担当

TEL 292-3002

問 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

TEL 294-9333

納税に満点夢カードをご利用ください

越生スタンプ会発行の夢カードは、会員のお店で買い物

をするとポイントがたまり、満点(400点)になると500円分の買い物ができます。また、納税する際に会計課窓口にてカードを提出すれば、1枚500円として取り扱います。一度に何枚でも利用でき、不足額は現金納付となります。

対象の町税 町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

取扱窓口 会計課、税務課(土曜開庁日)

問 税務課 収税担当

TEL 内線 131

ゆうパークの経営者が変わりました

ゆうパークは4月から株式会社温泉道場が経営しています。ぜひご利用ください。

入館料 大人800円(土・日曜日・祝日は850円、夜割500円)、小学生400円(夜割250円)、未就学児200円(夜割100円)

※午後7時からは夜割になります。

※町民感謝デーは廃止となりました。

問 ゆうパークおごせ(営業時間)

午前10時～午後9時、休館日:毎週木曜日

TEL 292-7889

児童手当の手続きはオンラインで

「ぴったりサービス」で検索してください。児童手当のオンライン申請には、マイナンバーカード、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーまたはスマートフォンが必要です。

問 子育て支援課 子ども担当

TEL 内線 161

5月は自動車税の納期です

自動車税の納税通知書は5月7日以降にお手元に届く予定です。金融機関・郵便局のほか、コンビニや、インターネットバンキング、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」でも納付できます。忘れずに納めましょう。

※自動車税に関する、住所変更・納付書紛失などの連絡については、問へお問

い合わせください。

※自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただきます。

問 自動車税コールセンター

TEL 050-3786-1222

平成30年度銃砲刀剣類登録審査会

期日 5月30日(水)、7月12日(木)、9月13日(木)、11月9日(金)、平成31年1月18日(金)、3月8日(金)

場所 埼玉県庁第3庁舎講堂

受付 午前10時～11時45分、午後1時～3時

持ち物 ○登録を希望する古式銃砲または刀剣類

○刀剣類(古式銃)発見届出済証と銃砲刀剣類登録審査通知書

○外国製銃砲はおおむね慶応3年以前に我が国に伝来していたことを証明する資料等(所持している場合)

○1件につき6300円の埼玉県収入証紙

問 埼玉県 文化資源課

TEL 048-830-6986

有効期限 2018年7月1日(日)

049-292-7889 (株)温泉道場

ゆうパークおごせ お得なクーポン券

<p>ゆうパークおごせ</p> <p>有効期限 2018/7/1(日)</p> <p>大人 通常入館料 (例)土日祝850円 ▶ 550円</p> <p>300円OFF</p> <p>※入館時にご提示ください ※夜割には使用できません ※1枚で大人2名様利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可</p>	<p>ゆうパークおごせ</p> <p>有効期限 2018/7/1(日)</p> <p>大人 通常入館料 (例)土日祝850円 ▶ 550円</p> <p>300円OFF</p> <p>※入館時にご提示ください ※夜割には使用できません ※1枚で大人2名様利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可</p>	<p>ゆうパークおごせ</p> <p>有効期限 2018/7/1(日)</p> <p>子ども 通常入館料</p> <p>100円</p> <p>※入館時にご提示ください ※1枚で小学生以下のお子様2名様まで利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可</p>	<p>ゆうパークおごせ</p> <p>有効期限 2018/7/1(日)</p> <p>子ども 通常入館料</p> <p>100円</p> <p>※入館時にご提示ください ※1枚で小学生以下のお子様2名様まで利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可</p>
---	---	---	---